

技術革新と工業所有権

教養部教授 野田道宏

新しい現象を見出し、新しいものを作り、理由を考えることは楽しいものである。

それらの有する意義は真理の探究であり、科学的にも体系づけられるとき学問であり、技術としての価値を生み産業に結びつくとき文化の進歩に寄与する。

人間はものをおぼえ、考え、判断し、ものを作る能力をもち、またそれを行なおうとする意欲をもっている。人智あるかぎり、学問は進歩し科学・技術は進歩するだろう。

最近におけるわが国経済の高度成長は学問の発達、最近における急速な技術革新に基礎をおくといっても過言ではない。また、経済の成長は、他方において技術革新を助長している。

最近の技術革新には加速度がついているといわれる。地球の歴史は約45億年が推定されている。人類の歴史は記録に残るようになってから3000年ないし5000年であり、技術革新に加速度がついたのは過去約20～30年が考えられている。このようなすう勢からこんご10年先あるいは20年先の将来を考えるとき夢多いものがある。それらは現在の研究者・技術者、そして未来へ飛びたつ学生諸君の問題である。

およそ、新しい研究をし、新しい技術を開発するには根拠となる智識、やりとげる能力、そしてそのための努力が必要である。人間はそれを行なおうとする性格と能力を持っている。

人間は学問を学ぶことによって教養を増し人間性を豊かにし、研究によって楽しさをおぼえ、技術をとおして人類の文化の向上に寄与することができる。

新しい学問・技術を研究しようとするには、まず調査が重要である。合理的な情報管理が強調されるゆえんである。研究にさいしては情報調査とともに十分な素養に基づく合理的研究方法および施設が必要である。とくに研究の方法論を忘れることはできない。そして、研究は楽しいものであるとともに、科学・技術の最先端として、芸術と

同じく、厳しいものであることを忘れてはならない。

われわれが努力し研究した新規の科学技術の成果が経済価値があり工業に結びつくとき、その技術は工業所有権によって保護される機会が与えられる。

新しい現象・理論を見出し、新しい物質を作り出したとき、そしてそれらが技術をとおして工業に結びつくとき、それらは発明として特許法によって工業所有権の保護をうけうる可能性がある。現在、工業価値がある新規研究成果はそのほとんどが特許法の主旨および規程にしたがって工業所有権の出願がなされている。

かつて、人が考え出した新しいものを作り出す技術の多くがすべて秘密として世に明らかにされない時代もあった。しかし新規技術を一個人、一企業で長く秘密にされることは人間の物質文化の進歩、学問の発達に好ましいことではない。

工業所有権は他人のまねを禁止し、一定期間、発明者の利益を保護するもので、特許法は、それによって発明意欲を向上し、他方、そのような特権を与えるかわりに発明の技術を広く世に公表する義務を課し、発明を促進し産業の発達に寄与することを目的としている。

そもそも特許制度の最初の発想はイギリスであり、1624年に専売条例が制定されている。特許はひとりわが国だけの問題でなく、むしろ世界的問題である。最近、国際的協力のもとに国際的特許管理の改正・整備がすすめられている。

現在、わが国の工業所有権には特許権、実用新案権、意匠権、商標権がある。

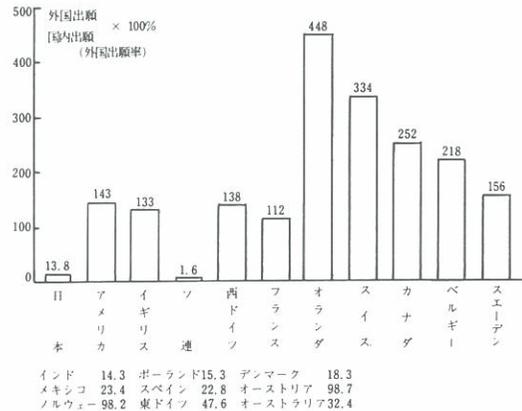
日本の国民総生産は本年度約62兆円、世界第3位、自由諸国の中で第2位の地位を占めたといっても、国民1人あたりの所得は自由諸国の中で16位で、かつ社会投資の遅れはいろいろのひずみをおこしている。なお、これまでの工業発展のための新規技術の多くはアメリカやヨーロッパの技術先進国からの導入に頼っている。表にわが国に

おける技術貿易の推移を、図に特許の外国出願率比較を示している。

わが国は狭い国土である。そして天然資源は乏しい。狭い国土に約1億の人口をかかえ、エネルギーの石油、原料のほとんどを諸外国からの輸入に頼っており、かつ市場のかなりの比率を世界の諸国に求めなければならない。国際的な貿易自由化の波の中にあって、わが国が国民所得の向上をはかり、より豊かな生活を求め、さらに世界の人類の文化の進歩に寄与するためには、われわれの頭脳による科学・技術の発達・向上と、そして新規技術に関する国際的な適正な特許管理の整備が望まれることである。

私が研究している化学の分野における工業技術開発に関して期待する夢に、われわれのまわりにある海水、土壌、空気を資源として、それらの成分を総合的に利用する総合技術開発がある。それらが可能になるとき、われわれは日本の国土において長期的に安定な工業立地を可能にし、環境の

保全・改善を行ない生産をおし進めることによって、われわれが必要とする物質の安定な供給を保障し人類の文化の進歩に貢献できるだろう。そしていつの日か、それを可能にすることと思う。



※ 通商産業省資料より

表 わが国における技術貿易の推移 (金額は百万円)

技術導入による支払	年 度	30	32	34	36	38	40	41	24~41年度計
	甲	件数	72	118	153	320	5,564	472	601
	金額	6,467	14,198	19,511	35,362	44,614	55,712	65,202	383,612
乙	件数	113	136	225	281	573	485	552	4,426
	金額	732	1,145	2,757	6,279	4,127	3,930	4,765	44,456
合計(A)	件数	185	254	378	601	1,137	958	1,153	8,561
	金額	7,199	15,343	22,268	41,641	48,741	59,632	69,967	443,098
技術輸(B)出による受額	金額	83	59	298	1,021	1,977	5,127	5,664	19,626
B/A	%	1.2	0.4	1.3	2.5	4.1	8.6	8.1	4.4

※ 通商産業省資料より